

出羽島のタスカルタワー



正岡 利朗

(高松大学経営学部 教授)

Toshiro
Masaoka

さる2月27日(土)夜のことでした。当方は、四国中央市で「揚げ足鳥」に舌鼓を打っている最中でした。揚げ足鳥とは、この地方のB級グルメで、若鶏の足の唐揚げです。ふだんヒトの揚げ足を取ることに得意な当方としては、これは「行くしかない!」ということで、やってきたわけです。

しかし、「千円高速」(高速道路料金の「休日特別割引」)を利用して、片道1時間あまりでお手軽にさっと来てしまうのですから、はるばる出掛けるという感覚ではありません。このような利用が増加するならば、近年相次いだ高速道路料金の引き下げは、地方圏での行動半径の拡大、ひいては相互交流の活発化に確実に寄与すると言えそうですね。

この揚げ足鳥、冗談のようなネーミングですが、この地方の焼き鳥店の方々にはきわめてマジメに料理を提供していました。そして、あらかた満腹になり、締め注文をしようとしていた頃、TVでちょうどチリ巨大地震の報道がされたのでした。当方は、その報道を聞いて、「マグニチュード8.8かぁ、ずいぶんかいなぁ」と思ったのです。当方のつたない知識でも、我が国への直接の影響は、1960年に起こった地震と同様、津波による被害が懸念されます。そして、唐突に思ったのは、「出羽島は大丈夫だろうか?」ということでした。

徳島県海部郡牟岐町沖の「出羽島」をご存じの香川県在住者は、あまり多くないと思われます。当方にしても、その存在を1年少し前に知ったばかりです。2005年1月号の新春ゼミナールで言及しましたが、当方はほぼ毎年、JR四国の「バースディきっぷ」の旅に出掛けており、その折、四国の一番おいしいところである「離島や山間部」をできるだけ訪問するようにプランニングしております。

しかし、毎回頭を抱えることは、「駅自体には用がなく、駅から先が面白いのに、駅からまったく進めない」ということです。自治体による「過疎バス」が運行されているところもあるのですが、列車との接続についてはほとんど考慮されておらず、嘆息することがしばしばです。2008年に訪れた出羽島の場合もそうでした。ネット検索してみても、情報の露出がかなり少なく、四国についての経験値を増すためには「そういう所にこそぜひ行ってみたい!」と思うのですが、高松からの朝イチの特急のJR牟岐駅到着が10時58分、約600m離れた港よりの連絡船の出港時刻は11時ちょうどなのです。

そこで、恐る恐る運行会社に連絡したところ、「確実に来られるのがわかっていたら、少しは待てますよ」とのありがたい言葉をいただき、タクシーで駅から港まですっ飛んだのでした。定刻より2分の遅れでの出港でしたが、現地で何うと、このようなり

クエストは時々あるらしいです。

さて、いよいよ出羽島に上陸しましたが、観光案内所などはなし、基本的に観光など考えていない土地です。しかし、唯一設置されている島内略図には「昭和への時間旅行」と書かれており、その通り、「ほっこりしたいヒト」にはお勧めスポットです。1時間も歩けば島を1周してしましますが、そのレトロな、のんびりした雰囲気にはしばし浸り、「仕事を引退した後、ここを複数居住先にぜひしたいものだな」などと思ったものでした。

ただし、島から見える海は紺碧で、まことに美しいのですが、島の周囲を取り巻く防潮堤の高さは、集落の家々の2階ぐらいの高さに達しています。これは次回の南海大地震に対する備えであり、さらに避難施設として、集落からの至近距離に「タスカルタワー」が鎮座しております。

タスカルタワーとはまことにストレートなネーミングですが、「津波避難ビル」と同様の役割を期待して設置されたものらしく、100人ぐらい収容可能で、7mぐらいの高さの津波までは耐えられそうです。開発した会社によると、平時には「展望台や集会所にも使える」ということで、なかなか一石二鳥な役割を担う避難施設ですね。当方は、このような光景が印象的で、地震の報道からただちに出羽島を連想したものと思われそうですが、さらに言えば、手羽先を注文しようと思っていた矢先だったからかもしれません。現地のヒトは出羽島を「てばしま」と呼んでいるのです。

そして、このようなことを思い出した翌日、「報道の姿勢は地震の時よりは少しマシかな」などと思いながらTVを見ておりましたと、解説者が「第1波は大したことない、第2波、第3波の方がすごくなる可能性が高い」などと言っております。当方は、「津波は最初に大きいのが来て、それで終わり」と思い込んでいたので、これはまことに想定外でした。

仮に複数居住先として出羽島を選定し、そこに滞在している折、南海大地震に遭遇したら、あっという間に津波は来るので、タスカルタワーに駆け登り、命からがら助かるという体験をするのかもしれませんが、今回のような状況となると、第1波が大したことなく過ぎたので、リーダーに「イエに帰っていい?」と尋ね、「ダメダメ、いつ第2波、第3波が襲ってくるかわからんからね!」と何時間も抑止されることも想定されます。

すると、屋根がないこの施設、天気の良い日にはなかなか厳しい事態になりそうです。おまけにトイレもないですし。「こんなことなら、高台にある小学校に避難した方がよかった」と思うのかもしれませんが...

決算期の事務手順

決算期の事務スケジュール

2ヶ月以内の場合 ↑ ↓	4週間以内 ↑ ↓	事業年度末 (3月31日の場合)	事業報告書、決算関係書類の作成	
		監事による監査	監事は理事に対し、決算関係書類、事業報告書の全部を受領した日から4週間経過した日、もしくは理事との合意により定められた日のいずれか遅い日までに監査意見書を提出する。	
		出資口数及び払込済出資総額の変更登記	期中に出資金の増減があった場合は、事業年度終了後4週間以内(4月28日まで)に変更登記をしなければならない。	
	1週間前までに通知 ↑ ↓	理事会の招集	理事会開催日の1週間前までに通知	
		理事会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・通常総会提出議案の審議 ・通常総会開催日時及び場所の決定 ・決算関係書類、事業報告書の承認 	
	10日前までに到着 ↑ ↓	通常総会の招集	総会開催日の10日前までに到達すること 決算関係書類も組合員に提供	
		通常総会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・決算関係書類の承認 ・事業計画、収支予算の承認 ・定款の変更 ・役員の変更など 	
	2週間以内 ↑ ↓	定款変更認可申請	総会終了後、遅滞なく申請	
		決算関係書類の提出	所管行政庁に提出	
		役員変更届の提出	役員が改選された場合に提出	
		代表理事の変更登記	代表理事就任後2週間以内に登記	
			税務申告	総会で承認された決算関係書類に基づいて5月末までに申告

理事の任期を3年から2年へ短縮する手続きについて

平成19年4月の法改正により、理事の任期を3年としている場合、任期を2年以内に短縮し、定款を変更しなければなりません。

●3月末決算で平成22年5月に3年の任期が終了する組合の場合

①平成22年5月の通常総会までの間に定款を変更して2年以内（在任中は効力を生じない旨等の停止条件付き）とし、平成22年5月の通常総会において、2年以内に変更された定款の規定に基づき理事を選出します。これ以降、理事の任期は2年以内となります。

②平成22年5月の総会において、理事の任期を2年以内とする定款変更の議決をし、定款変更に係る行政庁の認可がなされることを停止条件として、その定款の規定に基づき、その総会において任期2年以内の理事を選出することも可能です。

また、登記に関しては、役員任期満了に伴い役員改選を行った結果、同一人が代表理事に再任された場合であっても、代表理事変更登記をしなければなりません。

定款変更認可申請に当たっては、役員任期以外にも中小企業等協同組合法改正に伴う変更箇所がありますので、事前に中央会までお問い合わせください。

お問い合わせ

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号（香川県産業会館4階）

TEL:087-851-8311 FAX:087-822-4377

URL:<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

E-mail:staff@chuokai-kagawa.or.jp

農商工連携・地域資源活用セミナーを開催



▲講師の松崎氏

本会は、3月16日、善通寺市商工会議所において、農商工連携・地域資源活用セミナーを開催し、県内の農業経営者ら30名が出席しました。講師には、松崎地域計画本舗代表松崎了三氏をお迎えし、「馬路村ブランド商品の仕掛け人が語る!地域まるごと販売術～中小企業のための顧客満足度向上の極意～」をテーマにご講演をして頂きました。

講演では、「物の価値ばかりを追求すれば大量生産する設備がいり、価格競争に巻き込まれていくが、精神的価値を届けることができれば、価格競争ではない値段を付けられる。馬路村では、商品を届けるだけでなく、村のイメージを丸ごと届けているため、作り手と客がうまく融合している。田舎を応援したいと思う客が増えたことで、商品が売れている」と商品の背景にある情報活用の重要性を述べられました。



▲セミナー風景

労働基準法が改正されました!

長時間労働を抑制し、労働者の健康確保や、仕事と生活の調和を図ることを目的とする「労働基準法の一部を改正する法律」が、平成22年4月1日に施行されました。

主な改正事項は以下のとおりです。

■ 改正のポイント

I. 「時間外労働の限度に関する基準」の見直し

- ・「時間外労働の限度に関する基準」が改正され、労使当事者は限度時間を超える時間外労働に対する割増賃金率を引上げるよう努めること

II. 法定割増賃金率の引上げ

- ・月60時間を超える法定時間外労働に対して、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません
- ・引上げ分の割増賃金の代わりに有給の休暇を付与する制度（代替休暇）を設けることができる
- ・中小企業は当分の間適用が猶予される

III. 時間単位年休

- ・労使協定により年次有給休暇を時間単位で付与することができる

■ 改正の内容

I. 限度時間を超える時間外労働に対する割増賃金率を引上げるよう努めること

「時間外労働の限度に関する基準」が改正され、労使で特別条項付き36協定を結ぶ際には、新たに、

- ① 限度時間を超えて働かせる一定の期間（1日を超え3か月以内の期間、1年間）ごとに、割増賃金率を定めること
 - ② 1の率を法定割増賃金率（2割5分以上）を超える率とするよう努めること
 - ③ そもそも延長することができる時間数を短くするよう努めること
- が必要となります。

期 間	限度時間	限度時間（※）
1週間	15時間	14時間
2週間	27時間	25時間
4週間	43時間	40時間
1か月	45時間	42時間
2か月	81時間	75時間
3か月	120時間	110時間
1年間	360時間	320時間

※1年単位の変形労働時間制をとっている場合

労働基準法で労働時間は1週40時間、1日8時間までと定められています。労使で協定（「36協定」）を結んだ場合は、これを超えて働かせることが可能ですが、「時間外労働の限度に関する基準（平成10年労働省告示第154号）」において、一定の限度が定められています。（一部、適用除外あり。）

限度時間を超えて働く場合は、臨時的に特別な事情がある場合に限り、労使で「特別条項付き36協定」を結ぶことで限度時間を超えて働かせることが可能です。

II. 法定割増賃金率が引き上げられます。

- ① 1か月60時間を超える時間外労働を行う場合

1か月60時間を超える法定時間外労働に対しては、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

中小企業には、当分の間、適用が猶予されます。

●深夜労働

深夜(22:00~5:00)の時間帯に1か月60時間を超える法定時間外労働を行わせた場合は、深夜割増賃金率25%以上+時間外割増賃金率50%以上=75%以上となります。

●法定休日労働との関係

1か月60時間の法定時間外労働の算定には、法定休日(例えば日曜日)に行った労働は含まれませんが、それ以外の休日(例えば土曜日)に行った法定時間外労働は含まれます。

なお、労働条件を明示する観点や割増賃金の計算を簡便にする観点から、法定休日とそれ以外の休日を明確に分けておくことが望ましいものです。

法定休日とは？	使用者は1週間に1日または4週間に4回の休日を与えなければなりません。これを「法定休日」といいます。法定休日に労働させた場合は35%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。
----------------	---

②割増賃金の代わりに有給の休暇(代替休暇)を付与する制度

代替休暇制度導入にあたっては、過半数組合、それがいない場合は過半数代表者との間で労使協定を結ぶことが必要です。
※この労使協定は事業場において代替休暇の制度を設けることを可能にするものであり、個々の労働者に対して代替休暇の取得を義務づけるものではありません。

個々の労働者が実際に代替休暇を取得するか否かは、労働者の意思により決定されます。

Ⅲ.年次有給休暇を時間単位で取得できるようになります。

過半数組合、それがいない場合は過半数代表者との間で労使協定を締結すれば、年に5日を限度として、時間単位(※)で年次有給休暇を与えることができます。(時間単位年休)

①時間単位年休の対象労働者の範囲

対象となる労働者の範囲を定めます。仮に一部を対象外とする場合は、「事業の正常な運営」を妨げる場合に限られます。取得目的などによって対象範囲を定めることはできません。

②時間単位年休の日数

5日以内の範囲で定めます。

③時間単位年休1日の時間数

1日分の年次有給休暇に対応する時間数を所定労働時間数を基に定めます。時間に満たない端数がある場合は時間単位に切り上げてから計算します。

④1時間以外の時間を単位とする場合

1時間以外の時間を単位とする場合はその時間数(例えば「2時間」など)を記入します。

●時季変更権との関係

時間単位年休も年次有給休暇ですので、事業の正常な運営を妨げる場合は使用者による時季変更権が認められます。ただし、日単位での請求を時間単位に変えることや、時間単位での請求を日単位に変えることはできません。

●支払われる賃金額

時間単位年休1時間分の賃金額は、①平均賃金 ②所定労働時間労働した場合に支払われる通常の賃金 ③標準報酬日額(労使協定が必要) のいずれかをその日の所定労働時間数で割った額になります。

①~③のいずれにするかは、日単位による取得の場合と同様にしてください。

詳しい改正内容などについては、香川労働局におたずねください。

香川労働局

高松市サンポート3番33号 電話087-811-8916

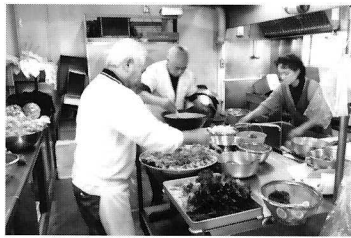
中央会だより 5

平成21年度農商工連携等人材育成事業 第4回実地研修を開催

2月24日、本会は平成21年度農商工連携等人材育成事業の一環として、第4回漁業実務研修（観光漁業としてのイベント開催）を開催し、県下の中小企業経営者、漁業経営者及び支援機関担当者23名が出席しました。

第4回実地研修は、今までの講義内容及び第3回までの実地研修の内容を踏まえ、「受講者が主体となってイベントを企画運営する」という趣旨のもと、関係機関等の担当者30名を招待し、随員専門家の高松大学経営学部教授正岡朗朗氏の指導を仰ぎながら、受講生は漁師料理の素材を活かした新たな料理の提供とお客様へのおもてなしを実践しました。

また、当実地研修をもって平成21年度農商工連携等人材育成事業（講義研修11回、実地研修4回）のカリキュラムは全て終了し、本会数内事務局長より受講生23名に対して修了証書を授与しました。



▲受講生の調理風景



▲受講生の準備風景



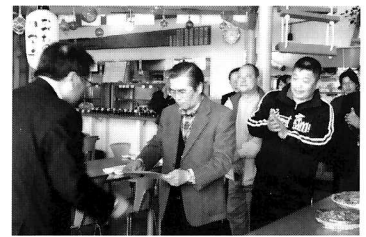
▲料理を説明する受講生



▲試食風景



▲試食風景



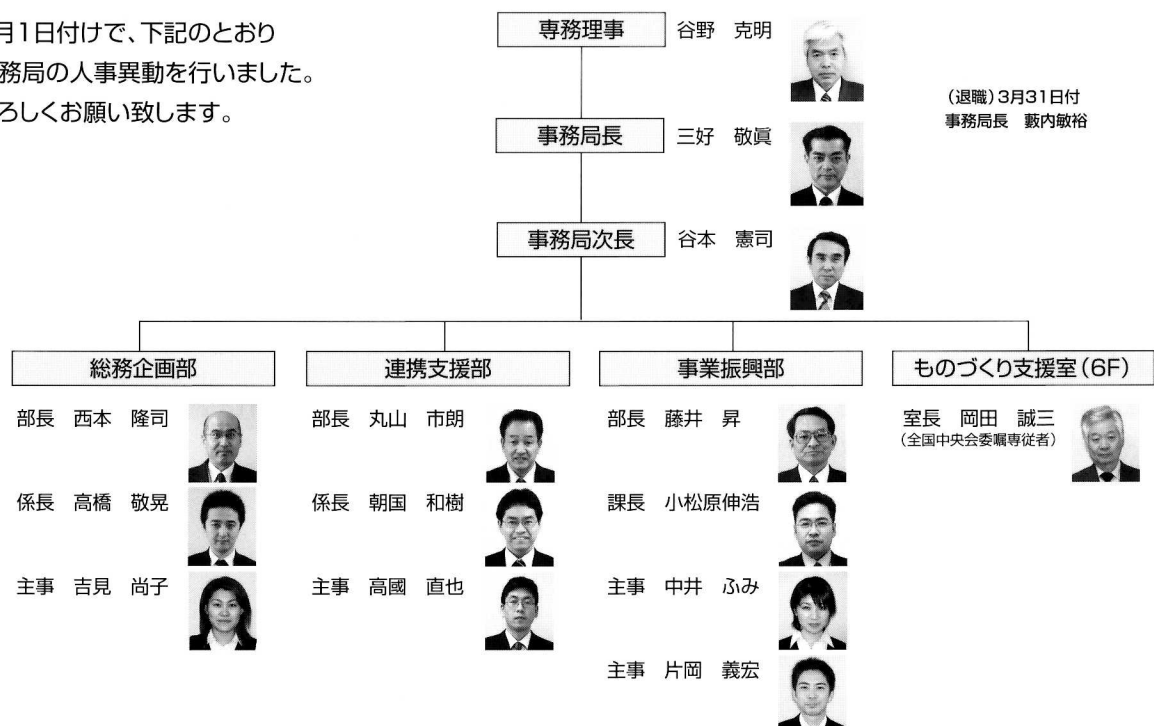
▲修了証書授与風景

中央会だより 6

人事異動のお知らせ

香川県中小企業団体中央会

4月1日付けで、下記のとおり事務局の人事異動を行いました。よろしくお願い致します。



“長らくのご支援ありがとうございます これにて幕を閉じさせていただきます”

香川県中小企業団体中央会 前事務局長 藪内 敏裕



36年間のご支援、ありがとうございました。

1月26日理事会にて4月1日付参事職承認の議案提出を頂きましたが、席上、自らの意志により、3月31日をもって定年退職することといたしました。

引続きの支援を約束していた役員組合をはじめ多くの方々から、どうしてとか、どこか中央会より良い就職先が見つかったからですかとか聞かれましたが、理事会開催当日まで就職先を何処そこに決めていたわけではありません。

敢えて言うなら“誇りを持って、自分らしく生きたい”とお答えしました。

理事会にて退職の意思表明をしてから、今日に至るまで色々な方々から、私のこれからについて気にかけていただき、お声を掛けていただきました。

また、送別会を催していただいたり4月・5月に亘る送別会のお約束をしたり、数多くのご厚志を頂戴し、この紙面をお借りし厚く御礼申し上げます。

36年の中央会勤務は、長いようであると言う間だったような気がします。中央会に勤務し最初に担当したのが青年部講習会で、これを機に中央会青年部の設立、県商店街振興組合連合会設立、活路開拓事業、多角的連携事業、外国人研修事業、農商工連携事業など、新たな事業の度に担当を任せられ、おかげで一から物事をやり遂げる訓練を重ねることが出来ました。

また、香川県新総合計画基本構想・地域産業部会員の一人として香川県の新基本構想に参画できましたことをはじめ、国・県、全国中央会の委員会委員に就任できましたことは、中央会に在職してこそ成し得たものであります。

香川県中小企業後継者育成基金協会の創設、香川県産業会館建設、中央会50周年記念式典・記念誌の発行など数多くの思い出深いものがあります。

また、私が関わりました設立組合についての、苦労した頃の事や嬉しかったこと、お世話になった経営者の皆さんのお顔が思い出されます。

このことは、中央会での仕事を通じて生きてきた私自身の証(あかし)と申しますか、人生そのものでした。

その評価の一つとして、経済産業大臣表彰を頂きましたが、終生忘れ得ぬ思い出となりましたのは、私の事務局長就任に際し、初代中央会青年部白井知之会長を始め中央会歴代青年部会長が中心となり、組合理事長でもあった中浦國夫元土庄町商工会長を発起人代表とし、県議会、市議会、関係機関、組合関係者、友人、知人約100名の人たちが、市内のホテルにて盛大な祝賀会を催して頂いたことです。その際、私ども家族もお招き頂き、そのような光景を妻や三人の子供達に見せることができましたことは、お金にかえられえない心の財産となりました。

この様な会を催して頂いた人に教えられた事は、「人生は誰かの役に立てるためにあること」「人が弱った時こそ手助けしてあげられる人になること」誰かの人に役立ったり、弱った時に人の手助けができる人になるには、知識と知恵と思いやりを、持てる人にならなければならない。今の自分に足りない部分を、どうすればよいか中央会で学ぶ事ができました。人生は自分のためにあるけれど、自己満足だけの幸福感はむなしく、生きていく中での幸せは誰かに頼りにされ、私を頼りにしてきた相手に感謝された時、心の喜びを感じます。

曲がった事が嫌いで、何事もきちんとしなければ気が済まない性格ゆえ、組合の皆様方にはご理解とご協力を頂き、また自分の力を存分に発揮できる職場と巡り合えたことは、私にとって最高の幸せでありました。

こうしてつつがなく、定年を迎えることができますことに対し皆様へ感謝をいたします。

最後に皆様方のご健勝とご活躍を、そして中央会のご発展をお祈り申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。

60歳まだまだ元気に働きます!

平成22年3月卒業
就職未内定者限定

新卒者就職応援
プロジェクトのご案内

長期間の職場実習で

元気な企業 と やる気のある人材 との出会いを!

中小企業は大企業と比較して、求める人材を確保するという点において厳しい面がありましたが、今般の雇用情勢の変化は、中小企業が将来の中核人材となりうる人材を確保するチャンスと捉えることもできます。

また今年度の新卒者の内定状況は大変厳しい状況にあります。このため平成22年3月に大学等を卒業する就職先が未内定の方を対象に中小企業の仕事現場に触れる機会を提供するとともに、中小企業で働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を習得してもらうための長期間の職場実習（いわゆるインターンシップ）等を実施することにより、中小企業の人材確保を支援することを目的としています。



受入企業のメリット

- 1 職場実習（いわゆるインターンシップ）期間を通じて自社にマッチした人材を見極める事ができます。
- 2 教育訓練費助成金が一人受入れにつき月額3,500円が支給されます。
※助成金は、課税の対象となります。
- 3 職場実習（いわゆるインターンシップ）を円滑に実施するカリキュラムを提供しますので、職場実習のノウハウが無くても安心です。職場実習期間には適宜キャリアカウンセラー等専門家からアドバイスが受けられます。



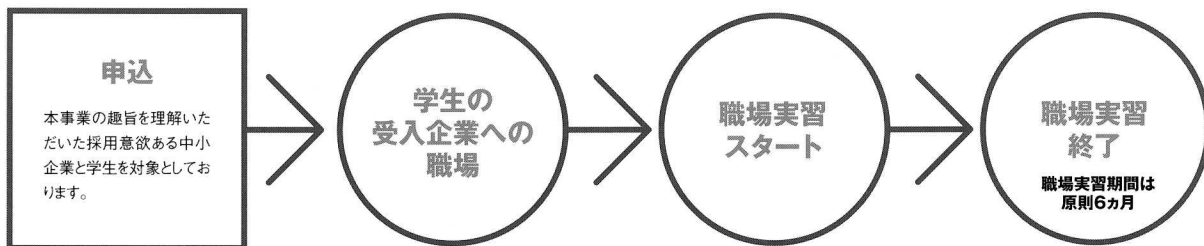
参加学生（実習生）のメリット

- 1 職場実習（いわゆるインターンシップ）期間を通じて働く上で必要とされる技能・技術・ノウハウ等を習得できます。
- 2 職場実習期間には適宜キャリアカウンセラー等専門家からアドバイスが受けられます。その後の就職に関することも相談にのります。
- 3 職場実習期間中、実習生には技能習得支援助成金（月額7,000円）が支給されます。※助成金は、課税の対象となる可能性があります。



※1 青少年の健全な育成の観点から不適切な業種・業態などは本事業の対象となりません。

※2 職場実習の実施にあたっては、実習生、受入企業、コーディネート機関の三者でご確認していただく内容がございます。



職場実習
スタート

平成22年4月1日から随時開始

■問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会 TEL.087-851-8311
〒760-8562 高松市福岡町2-2-401 香川県産業会館

商工中金だより

経済危機対策「ものづくり中小企業向け支援策」と連携した
商工中金のつなぎ融資制度をご案内いたします！

【ものづくり中小企業支援・つなぎ融資制度】

貸付対象者	ものづくり中小企業製品開発等支援事業、戦略的基盤技術高度化支援事業の採択を受けた方
貸付限度	補助金、委託費の決定額の範囲内
資金使途	①ものづくり中小企業製品開発等支援事業における補助金交付までに必要となるつなぎ資金 ②戦略的基盤技術高度化支援事業における研究開発委託金交付までに必要となるつなぎ資金
貸付形式	手形貸付
貸付期間	補助金、委託費交付予定日までの期間
貸付利率	短期プライムレート以上
その他	○委託費・補助金の入金口座を当金庫に開設・指定いただく必要があります。 ○融資に際しては、当金庫の審査が必要となります。審査の結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

○その他、当該事業の量産化等の場合に必要となる設備資金や運転資金など長期資金については、ものづくり基盤技術高度化支援貸付で対応いたしますので、ご相談ください。

【お問い合わせ先】
株式会社 商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL 087-821-6145 FAX 087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのお知らせ ●

なお、下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫高松支店中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ <small>ただし、6年目以降は 基準金利+0.2%</small>	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①②③ (③-0.4)	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ <small>特代工ネ利率 特普工ネ利率</small>	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 (注1)	7億2千万円	設備 15年 運転 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	2億5千万円	基準利率	—	設備 15年 運転 7年	企業再建・事業継 続支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①	2億7千万円	設備 20年 運転 10年

(注1) ●長期運転資金に限り、上限3% ●一定の要件に該当する場合、金利控除 (0.1%、0.3%又は0.4%) の適用可能
(注) 同一貸付でも、信用リスクや貸付期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのお知らせ ●

政府の平成21年度第2次補正予算成立により、設備資金の利率および
雇用の維持・拡大を図る方の運転資金の利率を引き下げます！

融資制度の拡充内容 (2月15日から)

【設備資金貸付利率特例制度】

設備資金の利率を2年間低減・・・(低減利率)0.5%

ご利用 いただける方	事業資金で設備資金をご利用される方
ご融 資 額	各融資制度に定めるご融資額以内
低 減 期 間	2年間
利 率	(当初2年間)各融資制度に定める利率 -0.5% (2年経過後)各融資制度に定める利率

【セーフティネット貸付】

雇用維持・拡大に関する利率低減を拡充

(現行)0.1% → (改正後)0.2%
拡充後の利率 1.65%~

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2・3階 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業 (旧 中小企業金融公庫)
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係 (旧 国民生活金融公庫)
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

組合企業訪問 頑張ってます

有限会社 三友堂

- 所属組合 高松中央商店街振興組合連合会
高松片原町西部商店街振興組合
- 役職名 理事長

会社の概要



代表取締役 大内 泰雄

代表取締役	大内 泰雄
創業	1872年(明治5年)
資本金	1,000万円
従業員数	18人
住 所	〈本店〉〒760-0040 香川県高松市片原町1-22 TEL 087-851-2258 FAX 087-822-2936
事業内容	和菓子製造販売



▲本店

沿 革

1872年(明治5年) 創業
1958年(昭和33年) 有限会社へ組織変更

香川県の老舗菓子店「三友堂」は、1872年(明治5年)に、高松松平藩に仕えた武士仲間3人により創業された。

その後、他の2人が去り、初代の大内久米吉氏が店を経営することになった。

現在は4代目大内泰雄氏、5代目英生氏が三友堂の伝統を守っている。

讃岐の銘菓「木守」

三友堂の代表菓子「木守」(きまもり)は、昭和初期、2代目大内松次氏の代に作り出された。

千利休が茶碗を楽焼の祖・楽長次郎に作らせ、7個を選び6人の門弟に分け与えた。最後まで残った一つの赤楽茶碗を利休は気に入り、「木守」と名付け愛用したという。

「木守」とは、冬場の柿の木の枝に来年の豊作を願い、ただ一つ残された実のことである。

この木守茶碗は、三千家の一つである武者小路千家(宮休庵)に伝わり、初代一翁(いちおう)宗守が高松松平家に茶頭として伝えた関係で、この茶碗が松平家に献上されました。家元の代替わりの茶事には、松平家より拝借して、終われば返却していた。

この茶碗も、東京の別邸で関東大震災に遭い不運にも壊れてしまったが、その一部の欠片を使って復元したものが、現在松平家にもある。

この名器三百有余年の有為転変を偲び、名付けられたのが三友堂を代表する菓子「木守」である。

「木守」は、表面に薄く和三盆を塗った麩焼せんべいに柿餡をはさんだ菓子で、中央の渦巻き型の焼印は、木守茶碗の高台を模したもの。



▲代表菓子「木守」

和菓子の伝統を後世に

表面の和三盆は東かがわ市引田産、柿餡は富山産の干し柿をジャムにしたものと、材料一つ一つにこだわっている。

軽い口あたりの煎餅、和三盆、柿の風味が格調高く重なり合う、香川県を代表する銘菓である。

木守の作り方は昔とほとんど変わらず、大部分が手作業だという。

「渋柿を加工した柿餡の渋みが出ないよう、熱の加え方には特に気を使います」と大内社長は話してくれた。

和菓子の伝統を後世に

昨今のヘルシー志向を受け、最近では甘さ控えめの菓子が好まれる傾向があるという。

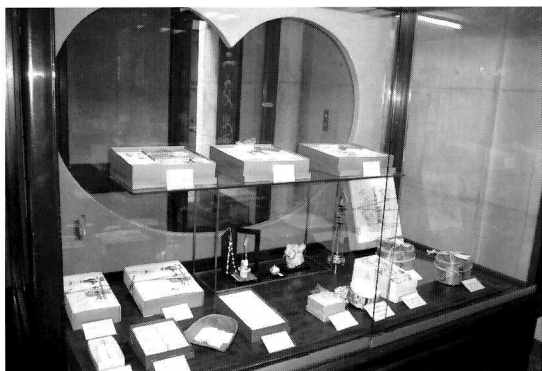
「木守も以前と比べて甘さをおさえています」と話す大内社長。

老舗の味を守りながら、常に顧客のニーズを把握し、時代の流れを巧みに取り入れている。

昔ながらの「かすていら」、干し柿を練り込んだ柿餡を柔らかい求肥で包み和三盆をまぶした「木守柿」等、三友堂の店内には地元で愛される和菓子がずらりと並んでいる。



▲店内



▲ショーケース

また、英生氏は、和菓子作り講習の講師として呼ばれる機会も増えている。

「洋菓子が好まれる昨今ですが、和菓子には和菓子の伝統と良さがあります。より多くの人に和菓子の良さを伝えていきたいと思っていますし、その必要性を日々感じています」と話してくれた。



▲和菓子講習の様子

今後の抱負

明治初期より現在の片原町の地で和菓子業をはじめて以来、和三盆糖、小豆、もち米、柿などの原材料を吟味し、手造りの菓子を消費者に提供し、お客様のニーズに合った、安全で安心して食べられ、贈って喜ばれる商品を作り続けていきたいと思えます。

日本の伝統文化であり、日本の四季を感じさせ、催事には欠かせない和菓子を今後とも末永く守り続けていきます。



▲4代目大内泰雄社長と5代目英生氏

2日	改正育児・介護休業法説明会 外国人職業紹介責任者講習会	(ホテルパールガーデン) (オークラホテル高松)
3日	四国ブロック青年中央会会長会議	(愛媛県)
4日	官公需適格組合審査諮問委員会	(四国経済産業局)
5日	協同組合ハイウェイシステム通常総代会 高松空港振興期成会総会 農商工連携等人材育成事業公募説明会 中小企業金融円滑化会議	(喜代美山荘花樹海) (香川県庁) (大阪府) (香川県銀行協会)
8日	香川県産業会館管理組合委員会・幹事会 かがわIT経営応援隊推進委員会	(香川県信用保証協会) (財団法人かがわ産業支援財団)
9日	四国地域国内クレジット展開ネットワーク構築会議	(四国経済産業局)
11日	香川県障害者就労支援ネットワーク会議 外国人研修・技能実習生制度円滑化対策事業適正化マニュアル作成委員会	(高松サポート合同庁舎) (東京都)
15日	ジョブカード運営本部委員会	(高松商工会議所)
16日	農商工連携・地域資源活用セミナー&相談会	(善通寺商工会議所)
17日	かがわ中小企業応援ファンド事業審査委員会	(香川産業頭脳化センター)
18日	かがわ中小企業応援ファンド事業審査委員会	(香川産業頭脳化センター)
23日	労働者派遣事業適正運営協力員会議 香川商工中金会講演会・懇親会	(高松サポート合同庁舎) (ロイヤルパークホテル高松)
24日	全国中小企業団体中央会理事会・評議員会 香川県職業能力開発協会理事会 香川県農機具商工業協同組合通常総会	(東京都) (香川地域職業訓練センター) (オークラホテル高松)
25日	経営革新・創業支援セミナー&相談会	(ホテルパールガーデン)
29日	財団法人かがわ産業支援財団理事会	(ルポール讃岐)
30日	かがわ中小企業応援ファンド事業審査委員会全体会 香川県環境保全公社理事会	(香川産業頭脳化センター) (ルポール讃岐)

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	バンド1本でやせる! 巻くだけダイエット	山本 千尋	幻冬舎/1,575円
2	日本人の知らない日本語(2)	蛇蔵&海野風子	メディアファクトリー/924円
3	葬式は、要らない	島田 裕巳	幻冬舎/777円
4	ロスト・シンボル(上)(下) Limited Edition	ダン・ブラウン 越前 敏弥 訳	角川グループパブリッシング/ 各1,890円
5	もし高校野球の女子マネージャーが ドラッカーの『マネジメント』を読んだら	岩崎 夏海	ダイヤモンド社/1,680円